

# 名護市教育委員会議事録

会議名	第 319 回名護市教育委員会定例会議		
開催日時	令和 5 年 12 月 25 日（月） 開会 16 : 00 閉会 18 : 00		
開催場所	名護市役所庁議室		
出席者	教育長 岸本 敏孝 委員（教育長職務代理者） 大城 千代子 委員 大城 享 委員 宮城 恵次 委員 松田 由絵	教育次長 岸本 尚志 (教)総務課長 玉城 利和 主幹兼学校給食センター所長 比嘉 出 学校給食係長 伊禮 健吾 博物館館長兼文化課長 仲田 宏 地域力推進課長 吉田 正志 地域協働係長 島袋 一平 ほか担当職員	
欠席者			

## 1 議案

議案第 4 2 号 名護市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について

報告第 1 7 号 専決処分事項の報告について（指定管理者の指定について（辺野古多目的運動広場））

報告第 1 8 号 令和 5 年度名護市学校給食センター補正予算（給食費予算）の報告について

報告第 1 9 号 専決処分事項の報告について（職員の服務規律違反行為について）  
**※秘密会**

報告第 2 0 号 専決処分事項の報告について（指定管理者の指定について（名護市コミュニティ施設））

## 2 内容

・議案第 4 2 号 名護市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について（教育委員会総務課主幹兼学校給食センター所長より議案説明）

委員：口座振替登録者数約 5 3 0 人というのが、1 0 日ではあまり振り込まれていないという兆候があるのか。

教）総務課主幹兼学校給食センター所長：そのようなことはない。

委員：未登録者は、このサービスの運営に伴い、必ず手続きをしないとイケないのか。

教) 総務課主幹兼学校給食センター所長：窓口払いは手数料が発生しないが、口座振替は手数料が発生する。そのため、強制的に手続きを進めることはできないため、できるだけ手続きをお願いしたいということで依頼している。

(採決の結果、議案第42号は原案のとおり承認)

- ・報告第17号 専決処分事項の報告について(指定管理者の指定について(辺野古多目的運動広場))

(地域力推進課長より説明)

委員：来年の4月1日からは令和16年3月31日までの10年間の指定管理期間となるのか。

地域力推進課長：そのとおりである。他のコミュニティ施設の指定管理期間と合わせていく。

- ・報告第18号 令和5年度名護市学校給食センター補正予算(給食費予算)の報告について(教育委員会総務課主幹兼学校給食センター所長より説明)

委員：予算書の還付金と予備費の変更ということでよいか。

教) 総務課主幹兼学校給食センター所長：そのとおりである。

- ・報告第19号 専決処分事項の報告について(職員の服務規律違反行為について) ※秘密会(教育委員会総務課長より説明)

- ・報告第20号 専決処分事項の報告について(指定管理者の指定について(名護市コミュニティ施設))

(地域力推進課長より説明)

(会議録署名人)

教育長 岸本敏彦

作成職員 津波古愛梨